

甲府市中学校「地域クラブ活動」が始まります!



令和6年8月から部活動の地域移行に伴う「地域クラブ活動をスタート」します。

まずは、「**剣道**」「**バレーボール**」「**バスケットボール**」の休日の活動を**月2回程度**実施します。

初回の各種目の参加予定者は、

剣道 ◆ 26名 **男子バレーボール** ◆ 8名 **女子バレーボール** ◆ 57名

男子バスケットボール ◆ 68名 **女子バスケットボール** ◆ 71名 です。

新規の参加希望者は、下記スポーツ課にて「8月1日」より随時受付

種目	剣 道	男子バレー	女子バレー	男子バスケ	女子バスケ
曜日 ・ 時間 ・ 場所	土曜日 ・ 9:00～12:00 ・ 西中 格技場 ※初回はリッチダイヤモンド総合市民会館 格技場	土曜日 ・ 13:00～16:00 ・ 大里小体育館	(北エリア) 土曜日 13:00～16:00 千塚小体育館 (南エリア) 土曜日 13:30～16:30 城南中体育館	土、日曜日 ・ 9:00～12:00 ・ 北西中体育館	土、日曜日 ・ 9:00～12:00 ・ 上条中体育館
初回開催	8/24(土)	8/31(土)	8/31(土)	9/7(土)	9/7(土)

※各会場において、随時見学も可能です

1. 地域移行の目的

- 少子化の影響により子どもの数が減少していることに伴い、学校部活動の部員数も減少傾向にあり、学校現場ではすでに部活動が存続できない状況が発生しています。
- 教員の多忙化も問題視されている中、学校部活動の指導体制が教員にとって過重な負担となっていることもあり、学校部活動を、これまでどおり継続していくことが困難な状況にあります。
- 本市では新たに、中学生のスポーツや文化芸術に触れる機会の創出を図り、子ども達の心豊かな成長を促すことを目的として、学校部活動の地域移行を始動することといたしました。

2. 地域割（ブロック）の考え方

- 1会場あたりの参加者上限数は、概ね40名としています。
- 参加者数に応じ、市内4つのブロックで分割することを基本とします。
- なお、参加数等に応じて合同ブロックでの実施も柔軟に対応します。

A	東中、北東中、附属中	B	西中、北中、北西中
C	南中、南西中、富竹中	D	城南中、上条中、笛南中

3. 指導者

- 1会場あたりの参加者上限数40名に対し、指導者数は2名を配置することを原則としています。
- 指導者は、現在、学校部活動の顧問や外部指導員をされている方をはじめ、長年にわたり各種スポーツ団体やスポーツ少年団の指導者を努めてきた実績のある方をお願いしております。
- 指導者確保にあたっては、日本スポーツ協会が公認する指導者資格をお持ちの方や、総合型スポーツクラブをはじめとする民間事業者等と連携を図り、体制の構築に努めて参ります。
- また、県が整備している人材バンク（スポカルやまなし）の活用も行っておりまいます。
- 指導者の報酬は、1,600円/時間を上限に報償として支払います。（県が示す部活動指導員の報酬額。県下でこの金額を基本に設定している。）
- 指導者数（令和6年8月9日現在）

種目	指導者	指導経験等
剣道	6名	スポーツ少年団指導者、スポーツクラブ指導者（剣友会）
男子バレー	2名	スポーツ少年団指導者
女子バレー（北）	3名	スポーツ少年団指導者
女子バレー（南）	5名	スポーツ少年団指導者、教員
男子バスケ	7名	教員、学生等
女子バスケ	7名	教員、学生等
合計	30名	

4. 活動日・活動時間

- 休日の地域クラブ活動は、月2回程度実施。1回の活動時間は3時間程度を予定しています。

5. 補償

- 参加する生徒及び指導者はすべて「スポーツ安全保険」に加入することを原則としています。
- 本年度は、市が一括で加入申込、保険加入に要する費用は、すべて市が負担いたします。
- ※ 補償の範囲は、地域クラブ活動中の事故やケガ、活動会場の行き帰りの事故はもとより、保護者送迎による自動車での事故についても、加入者（生徒、指導者）自身のケガ・死亡については、補償の対象になります。

6. 参加者の範囲

- 令和6年度は、3年生の部活動期間がすでに終了しているため、中学1～2年生を対象とします。令和7年度以降につきましては、新たに迎え入れる新中学1年生の参加を募り、1～3年生までを対象とした活動を展開していきます。
- また、生徒たちの運動体験機会の創出を図る観点から、地域クラブ活動は、現在、部活動に所属していない生徒はもとより、剣道、バレー、バスケット以外の部活動に所属している生徒も、地域クラブに参加することができることとしています。
- 加えて、地域クラブ活動は、社会教育法上の社会教育の一環として位置づけられますので、本市としましては、私立中学校に通う市民（生徒）の参加も可とする受入体制を整備いたしました。なお、現時点で私立中学校からの参加者はありません。

7. 熱中症対策について

- 近年の猛暑を踏まえ、熱中症については、十分な注意が必要であります。
- こうした中におきましても、学校部活動は、生徒の健康、安全面に配慮しながら、実施しているところであり、部活動顧問は、マニュアルを遵守する中で指導を行っています。
- 地域クラブ活動におきましても、学校部活動と同様に、指導者が「危機管理マニュアル」にそって「地域クラブ活動」を行っていくこととしています。

【具体例】

- ① 「地域クラブ活動」の開始前にグラウンドや体育館などの活動場所の暑さ指数（WBGT）を測定するとともに、活動中も、1時間ごとに暑さ指数を計測し、暑さ指数31以上の場合は「地域クラブ活動」を中止する。
- ② 高温時、高湿時の活動では、指導者は参加生徒の体調の把握に努める。また、運動強度、運動継続時間に留意し、水分や塩分の補給・休憩の時間を十分に確保する。